

＜エプソングループ企業行動原則 追補＞
ビジネスパートナー向け
贈収賄防止・独占禁止法遵守ガイドライン

2016年7月1日制定
2017年10月1日改定

目次

1. ごあいさつ
2. エプソンの理念
 - 2.1 経営理念
 - 2.2 企業行動原則
3. 実効あるガバナンスとコンプライアンス・ビジネスパートナーとの共存共栄
 - 3.1 贈収賄・腐敗行為
 - 3.2 独占禁止法
4. 報告

1. ごあいさつ

ビジネスパートナーの皆様へ

エプソンは、2004年に国連グローバル・コンパクトに賛同し、人権、労働、環境および腐敗防止に関する普遍的原則の遵守をコミットしています。2005年には、国連グローバル・コンパクトの10原則の考え方を尊重した「企業行動原則」を制定し、グループ会社の全役員・社員がそれに基づいた行動を実践しています。

また、エプソンは2017年4月1日付で、2025年度に向けた長期ビジョン「Epson 25」を通じた会社としてのありたい姿である「なくてはならない会社」を経営理念に加えました。これにともない、2017年10月1日付で、新しい経営理念および近年の社会的な環境の変化を踏まえ、企業行動原則を改定しました。

企業行動原則では、エプソンは贈収賄、カルテル、インサイダーなどの不正取引を排除し、公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引を実践することを掲げており、また、ビジネスパートナーの皆様に対しても法令や社会倫理に反した取引慣行の排除を強く求めることをうたっています。

この「ビジネスパートナー向け贈収賄防止・独占禁止法遵守ガイドライン」は、特に近年重要なテーマである贈収賄防止法令および独占禁止法の遵守に関するエプソンの価値観をビジネスパートナーの皆様にご理解いただき、エプソングループのために行う取引において、これらの法令で禁止される行為をしないよう改めてお願いするものです。

本ガイドラインはまた、エプソンの経営理念に沿ったものでもあります。私たちが誠実にビジネスを行えば、顧客や社会などあらゆるステークホルダーに最善の商品とサービスを提供することにつながります。このガイドラインをともに遵守していくことで、成長を確かなものにしていきましょう。

セイコーエプソン株式会社
代表取締役社長

碓井 稔

2. エプソンの理念

エプソンは、以下の経営理念の根底に流れる「信頼経営」の思想に基づき、企業行動原則にのっとり自主的に行動し、社会的責任を果たしていきます。そして、より良い社会の実現に向け、驚きと感動のお客様価値を創造し続け、世界中のステークホルダーから将来にわたって信頼され、世の中のために存在しうる、「なくてはならない会社」を目指します。

2.1 経営理念

お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。
そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

2.2 企業行動原則

1. お客様満足の追求
2. 自然環境の尊重
3. 人材開発と組織力の向上
4. 人権の尊重、安全・健康・公正な労働環境づくり
5. 実効あるガバナンスとコンプライアンス
6. 人・資産の安全と情報セキュリティの確保
7. ビジネスパートナーとの共存共栄
8. コミュニティとの発展
9. ステークホルダーとの誠実な対話

3. 実効あるガバナンスとコンプライアンス・ビジネスパートナーとの共存共栄

企業行動原則の第五の原則である「実効あるガバナンスとコンプライアンス」の内容は次のとおりです。

私たちは、実効ある企業統治と内部統制の下で、法規制などのルールを守り、高い倫理観をもって、全ての活動にあたります。

- ・ 実効ある企業統治と内部統制の仕組みを整え、透明・公正かつ迅速・果敢な経営を実践する。
- ・ 世界各国・地域の法律・規制、社内規則、企業倫理を守るための体制を確立し、遵守する。
- ・ 贈収賄、カルテル、インサイダーなどの不正取引を排除し、公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引を実践する。
- ・ 政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。
- ・ 市民社会の秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わらない、加担しない。
- ・ リスクマネジメントの実践により、リスクの顕在化を未然に防ぐとともに、万が一顕在化した場合の影響を極小化する。

企業行動原則の第七の原則である「ビジネスパートナーとの共存共栄」の内容は次のとおりです。

私たちは、サプライヤー、販売チャンネル、協業先など全てのビジネスパートナーに、高い水準の倫理行動を求めると同時に、パートナーの自主自立を尊重しつつ共存共栄を目指します。

- ・ **ビジネスパートナーとの関係において贈収賄・癒着を厳しく禁止し、ビジネスパートナー自身に対しても法令や社会倫理に反した取引慣行の排除を強く求める。**
- ・ ビジネスパートナーに対して、人権、労働環境、環境、遵法、倫理、品質、情報セキュリティに関して、エプソンと同じ基本姿勢を求め、必要に応じて取り組みの改善をサポートする。
- ・ ビジネスパートナーと透明性の高い関係を築き、ともにサプライチェーン全体の競争力を高めることで、相互信頼と共存共栄を図る。

3.1 贈収賄・腐敗行為

上記のとおり、エプソンは、贈収賄、カルテル、インサイダーなどの不正取引を排除し、公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引を実践することを方針としています。政治、行政、ビジネスパートナーと常に健全な関係を保つことが重要だと考えます。

エプソンとしての贈収賄防止を実現するためにも、ビジネスパートナーの皆様にも、エプソングループのための取引またはビジネス上の便宜の獲得もしくは維持を目的として、以下のような行為は厳に慎んでいただくよう、ご協力をお願いします。

- 公務員または外国公務員等およびそれ以外の者に対して、事業上の不正な利益を得るために、金銭等の利益または便宜を直接・間接を問わず供与し、または供与の申し込み・約束をすること
 - 金銭等とは、現金、贈答品、ファシリテーションペイメント、過度な接待行為、キックバックの受領、値引き、リベート、旅費の負担等を含みます。
- エプソングループの全役員・社員は、収賄・癒着が厳しく禁止されており、法令や社会倫理に反した贈り物や接待をお受けすることができません。ご理解とご協力をお願いします。

3.2 独占禁止法

エプソンは、世界中のあらゆるお客様に感動していただける商品・サービスを創り、作り、お届けしています。追求すべきは真のお客様価値であり、競争を損なった上での利益ではないことを方針としています。

エプソンとしての独占禁止法遵守を実現するためにも、ビジネスパートナーの皆様にも、以下のような行為は厳に慎んでいただくよう、ご協力をお願いします。

- 独占禁止法および各国・地域の競争法で違法とされる以下のような競争制限行為を自ら行い、または関与すること
 - 競争事業者との価格や生産数量などの協定
 - 市場や顧客の分割、割り当て
 - 入札における談合
 - 取引妨害

- 優位な地位を利用した他の事業者の活動の妨害・排除
- 販売価格の拘束

4. 報告（違反等の場合）

もし違法行為やこのガイドラインに違反する行為または違反するおそれがある行為を認識した場合は、お取引のあるエプソングループ各社に速やかにご連絡下さい。

以上